

## 第2状況

佐藤社労士は、約束どおり10月3日午後、鈴木社長に対して説明資料「社員満足度診断のご提案」を用いて説明を行った。

説明会には高橋部長も同席された。

社長、高橋部長から若干の質問はあったものの社員満足度診断について理解して頂いたようで、「我が社でも全社員を対象に社員満足度診断をやってみたいので佐藤さんにお問い合わせできますか。その結果から必要な施策があれば次年度の事業計画に盛り込みたいので、できればこれに間に合うようにしてほしい。」との要求を受けた。

このため、診断結果の報告時期を平成26年1月末とすることで了承を頂くとともに、

- ・ 会社として社員満足の向上に継続的に取り組むこと
- ・ 会社の上層部は社員満足の向上を課題とすること

の必要性を説明し理解して頂き、社員満足度診断を行うことで大筋の合意を得た。

また診断対象社員数50名の場合約〇〇万円の費用が発生することも申し添えた。

また、佐藤社労士は社員満足度診断の設計に必要な鈴木社に関する情報収集のための事前調整を別途計画して頂くよう高橋部長にお願いした。

## 第2課題

鈴木社に対する「事前調整チェックリスト」を作成して下さい。